工程表

参考①

　特定建築条件付売買予定地（　　　区画）について、農地転用許可後の工程は下記のとおりです。

記

１　土地の所在

２　土地の造成工事期間

　　　　　　　　年　　月～　　　年　　月　　予定

３　特定建築条件付宅地分譲販売期間

　　　　　　　　年　　月～　　　年　　月　　予定

４　上記の販売期間内にすべてを販売することができないと判断し、残余の土地に自ら住宅を建築する期間

　　　　　　　　年　　　月～　　年　　月　　予定

***※工程表２～３は申請書「３．転用計画（４）転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」の工事計画第１期に記載してください。４については第２期に記載してください。***

転用事業者

住所

氏名